## 平成26年度 海外への短期留学予定者へ

日本学生支援機構 第二種奨学金(短期留学)について

このことについて、日本学生支援機構より募集のお知らせがありました。希望者は学生支援課で資料請求のうえ、学内締切(下記参照)までに学生支援課で申請手続きをしてください。

## 募集内容(詳しくは、申込書類等をご覧ください。)

貸与要件: 3ヶ月以上1年以内で下記のいずれかに該当する留学

ただし、留学生交流支援制度(短期派遣)又はその他国費等を財源とする奨学金との 併給はできません

- ①国内在籍学校の学生交流に関する協定等に基づく留学
- ②留学により修得した単位が、日本で在籍する大学等の単位として認定される留学
- ※ダブルディグリー・プログラムで学位修得に1年以上の期間を必要とする場合は、 最大2年まで貸与の対象

学内締切 : 平成 26 年 1 月 10 日(金) (平成 26 年 4 月~7 月に留学を開始する分)

平成 26 年 5 月 2 日 (金) (平成 26 年 8 月~11 月に留学を開始する分)

平成 26 年 9 月 5 日 (金)(平成 26 年 12 月~平成 27 年 3 月に留学を開始する分)

その他:返済義務のある有利子の奨学金です

保証制度について、人的保証又は機関保証のいずれかを選択します

|人的保証| ⇒ 申込時に連帯保証人と保証人を選任

機関保証 ⇒ 保証機関に加入し、毎月の貸与額より保証料を徴収される

- 語学学校等への留学は対象となりません。
- 日本人学生が対象です。
- 手続きが複雑ですので、早めにお申込みください。

平成 25 年 12 月 12 日 学 生 支 援 課

TEL:03-5803-5078